

(議長)

それでは休憩を閉じて、再開致します。

(議長)

建設水道課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「建設水道課長」。

「建設水道課長」(補足説明)

それでは、建設水道課所管の一般会計予算についてご説明を致します。

まず歳入予算から説明を致します。新規項目に絞っての説明とさせていただきます。予算書28頁から29頁をお開きください。13款の国庫支出金、1節道路橋りょう費補助金195万円ですが、内訳は社会資本整備総合交付金であります。この補助金は橋りょうの長寿命化補修及び道路付属物の点検に関する国庫補助金となっております。新規の歳入予算については以上であります。

次に歳出予算について、ご説明を致します。建設水道課所管分は予算書84頁から90頁、92頁から93頁までとなっております。8款土木費、1目土木管理費、2目の道路橋梁費、3目の河川費、5目の都市計画費、9款の消防費、1目消防費、これがあの建設水道課の予算科目となっております。それでは予算資料の方で説明をしたいと存じます。予算資料の13頁、14頁をお開きください。最初に資料番号224番の道路維持費ですが、事業名は橋梁長寿命化補修対策でございます。予算額1,059万9千円を計上しております。定例会資料の16頁の資料ナンバー15をお開き願いたいと思います。町道新栄町北線の橋梁、上の橋、橋長12.5メートルの実施設計及び橋梁の補修工事等、町道愛宕中央線の橋梁、豊部内橋、橋長は12.6メートルの実施設計に関する予算となっております。豊部内橋につきましては、今年度実施設計を行い、来年度補修工事を実施する予定となっております。次に資料ナンバー224番の道路維持費ですが、町道馬坂線土留擁壁補修工事に予算額650万円を計上しております。定例会資料の17頁、資料ナンバー16をお開きください。町道馬坂線の法華寺海側の路肩ですが、延長で30メートル程度崩落を起こしているため、工事を実施するものであります。次に資料ナンバー226番、同じく道路維持費で、町道茂尻3号通り縦断側溝敷設替工事として380万円を計上しております。町道茂尻3号通り、場所につきましては、浜野理容店の当たりの道路になります。そこに敷設されている縦断側溝が老朽化していることにより敷設替えを行うものでございます。次に資料番号227番で、同じく道路維持費であります。これにつきましては、町道ロードヒーティング分電盤改修として340万を計上しております。馬坂線に設置されているロードヒー

ティングは平成4年に整備され、今年度で22年が経過している施設でございます。本ヒーティングの分電盤については、この間、数回にわたり塗装等による維持補修を実施してきたところではありますが、近年は経年劣化や塩害等による腐食が著しく、雨水等の侵入による漏電が発生する等、制御基盤にも支障を来している状況であり、改修を実施するものでございます。この事業は町道幹線道路の大型照明等の設置年次が早い箇所を選定して被害の未然防止及び今後の計画的かつ効率的な道路維持管理、修繕計画策定の為に点検を実施するものであります。大型照明灯は町道幹線道路3.5キロに設置されている71基を予定しております。この事業は防災安全社会資本整備交付金を充てる事業となっております。なお、町道については308路線でございます。次に資料ナンバー226番の都市整備事業費です。事業名は景観まちづくり教育推進事業として33万6千円を計上しております。この事業は本町の保健所向かいにある町有地、通称一休み公園と名付けています。北海道工業大学の学生や檜山建築士会、檜山振興局、江差小学校の児童と共に景観によるまちづくりを目的に整備を進める事業でございます。次に資料番号245番です。公共下水道事業特別会繰出金として、1億6,428万8千円を計上しております。次に資料番号257番、消防費災害対策費でございます。事業名としては、防災対策、防災訓練となっております。予算額は160万7千円を計上しております。内訳としては、防災対策の一環として、老朽、空き家の修繕、防災訓練及び図上訓練、全国瞬時警報システム保守管理、急傾斜地危険立木伐採業務等を計上しております。以上、建設水道課所管の一般会計予算についての説明を終わります。

続きまして、公共下水道事業予算についてご説明致します。予算書では201頁からになります。202頁から207頁は歳入歳出予算の総括表となっております。まず歳入について、208頁をご覧ください。最初に、1款の分担金及び負担金ですが、1目公共下水道費負担金、1,987万5千円につきましては、施設の維持管理に伴う上ノ国町からの負担金でございます。前年度と比較して275万2千円の増となっておりますが、下水道管理センターの電気料及び委託料等の増額に伴い負担金の増加となっております。次に2目受益者負担金79万8千円につきましては、下水道への接続時に負担して頂く負担金でございます。次に2款使用料及び手数料でございます。1款(目)の下水道使用料については、前年度より130万円の増額を見込んでおります。昨年度の新規接続件数は、微増ですが、使用水量が増加していることが要因となっております。次に2款(目)下水道手数料でございますが、前年度と同額です。次に3款の国庫支出金、1目の公共下水道費補助金ですが、公共下水道基本計画及び事業計画の見直しに係る費用に対して2分の1の交付金を受けることができるものであり、新規に470万円を見込んでおります。4款の繰入金につ

きましては、一般会計からの繰入金であり、昨年と比べ起債限度額の減少により1,892万5千円の増になっております。最後に5款町債でございますが、昨年度と同様の内容であります。資本費平準化債では1,540万円の減となっております。続いて歳出ですが、210頁をお開きください。最初に公共下水道費の一般管理費であります。これは職員の人件費等が主なものであります。新たに下水道の基本計画及び事業計画の見直しに係る予算及び消費税増税に伴う支払額の増加により昨年と比較して1,467万7千円の増となっております。次に施設管理費の1目管渠管理費ですが、これは五勝手中継ポンプ場にかかる管理委託経費が主なもので、630万9千円の増となっております。増額の理由と致しましては、脱臭設備の活性炭交換及びスクリーン付き破壊機の分解点検整備に係る経費によるものでございます。次に下水道管理センターの管理費でございます。これは下水道管理センターの維持管理に関する予算が経費が主な予算で、昨年より459万円の増額となっております。理由としては、ぜん、電気料金の増額、施設の維持管理委託及び脱臭設備の活性炭交換に係る経費によるものです。次に212頁、事業費、公共下水道施設費でございますが、これは公共汚水樹の設置工事等に係る予算で昨年と同額です。最後に公債費ですが、これは下水道整備事業の償還金であります。昨年と比較して1,331万円の減となっております。最後に218頁をお開きください。債務負担行為で平成27年度以降についての調書であります。江差・上ノ国下水道管理センター他管理委託ほか3件については記載の通りとなっております。以上が公共下水道特別会計に関わります予算の説明です。

続きまして、江差町公共下水道条例の一部改正についてご説明致します。議案書48頁、資料の25、32頁をお開きください。それでは資料32頁の新旧対照表でご説明を致します。今回の一部改正案につきましては、事業場の下水道への排水基準に係る条文を見直し、整備を行うものでございます。まず特定事業者からの下水道の排除の制限、第21条ですが第2項、第2号の引用条項に不備があり修正を行うものです。次に、健康、環境被害物質等に係る除害施設の設置等、第22条ですが、本条項は水質汚濁防止法の規制を受ける事業場以外のいわゆる小規模工場等の下水道への排水を規制する条文でございます。第1項ですが、トイレからの汚水は排水基準の規制を受けないことから、水洗便所から排除をされる汚水を条文に追加するものでございます。次に同項第1号から第34号につきましては、下水道法施行令の基準を順守しているため該当号を削除し、施行令と同基準である旨の条文を追加しているものでございます。第2項及び第3項につきましては、国土交通省より通知されている標準下水道条例に、ついては、順守し、製造業等に係る基準値の特例に係る条文を追加するものでございます。以上が下水道条例の一部改正でございます。

最後に、平成27年度水道事業会計予算につきまして、お手元の水道事業会計予算及び予算に関する説明書によりご説明を申し上げます。予算書1頁目、第2条の本年度業務の予定量についてであります。給水戸数、年間配水量、1日平均配水量は記載の通りとしており、配水量につきましては、前年度実績見込みを基に推計し、微減を見込んだものとなっております。主な建設改良事業と致しましては、高区配水管の敷設替工事で2,143万8千円を予定しているところでございます。次に第3条の収益的収支の予算につきましては、予算に関する説明書3頁、実施計画でご説明致します。始めに収益についてですが、営業収益で3億976万7千円、営業外収益で1億5,474万9千円、特別利益で1千円、合計4億6,451万7千円を予定するものでございます。営業外収益のうち、1億1,938万円につきましては、高料金対策補助金となっております。収入総額では前年に比べて10.2パーセントの減となっております。高料金対策補助金の算定基礎となる減価償却費の減少が影響しているものでございます。費用につきましては、総額で3億9,914万9千円を予定しております。内訳と致しまして、営業費用として3億294万3千円で、施設の維持管理費、一般管理費及び減価償却費等を計上しております。また営業費用として、9,620万5千円、特別損失として1千円、企業債の利息、消費税等に係る費用を計上しております。第4条の資本的収支の予算につきましては、説明書の8頁をご参照願いたいと思います。資本的収入につきましては、収入総額を2,140万1千円と予定しており、配水管敷設替工事に係る企業債2,140万円が主な内容となります。資本的収支につきましては、支出総額を2億7,545万2千円と予定するものです。建設改良費として、2,143万8千円、予定工事は3本程度となります。また検満に行ってもらった量水器の購入分として営業設備費に1,035万8千円の予算計上を行ったところでございます。企業債償還金につきましては、2億4,365万6千円を計上しております。この結果、資本的収支、差引不足額につきましては、予算書1頁の第4条に記載のとおり、2億5,405万1千円は過年度及び当年度の損益勘定留保資金で補てんを致します。第5条から第11条までにつきましては、予算書2頁に記載のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。結果、本年度の事業会計総額は、6億7,460万1千円となり、前年度比較では、268万4千円の増額となっております。増額となった主な要因につきましては、電気料金の値上げ相当分が210万程度となっておりますので、これが大きく占めているものでございます。以上、水道事業会計の予算のご説明をさせていただきます。

ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い致します。

(議長)

はい。以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「室井議員」。

「室井議員」

まずですね、課長、俺ビックリしたことがあります。あの2500分の1の都市計画図ありますね。この前、道路とか河川調べるのに、見たらですね、あれ平成4年ですね。そして円山にまだ道立江差病院ってあるのですよね。これ、都市計画引いている町で、こういうこと有り得ますか。こういうの、ちゃんと要請すればいいんでないですか。知らない、予算の時に、有り得ないですよ。かもめ島の入り口からそれから色々な施設が出来ていますよね。要するに無くなっているものもあるし、新しく出来たものもありますよ。全く参考になりませんよ。道路も変わっていますよ。切石坂、佐々木病院から上っていく道路、全然成っていませんよ。道路の線が無いのですよ。こういうこと有り得ない。これまずひとつ。

それと、これはですね、あの町長は色々な意味であの今回町長想いの予算一杯まああの金額が小さくてもね、色々な意味で、した。これはそれで結構。ところがですね、この予算書見たら、河川改修費、ゼロですね。今、陣屋町のですね、陣屋、陣屋川ありますね。あそこに第一生命ですか、あそこから通学路になるのですよ。あのフェンス、課長見えていますか、あんだ。担当課、見ているのですか。それと、旧檜山青年の家の前の豊部内川のフェンス、五勝手川のフェンス、いっぱいあるけど、少なくとも、子どもたちが通るそういうところはですね、優先して調査して、きちんと予算措置を、お願いするべきでないんですか、と思うのですが、まず先にそのことお答え願いたい。

(議長)

はい、「建設水道課長」。

「建設水道課長」

室井議員ご指摘の2500分の1の都市計画図。実はあの平成26年度に1万分の1の都市計画図について作成をさせていただきました。2500分の1、ご存知の通り、平成4年のままになっております。非常にあの販売をしている都市計画図として見れば、現課として恥ずかしいことだなという風に認識しております。あの十分あの財政当局の方に予算を付けて頂くよう、来年度以降も力強く要望をしてまいりたいと思いますので、何とかご理解願いたいと思います。

それと、2つ目の河川改修費につきまして、現課として見ればあの現在の普通河川の状況、常にあの現場をパトロールしております。係長以下、建設水道課の職員、どこがどのように傷んで、どういう状況になっているか。何が必要かということはあの十分把握しているつもりでございます。現状では五勝手川、豊部内川、陣屋川、これらの河川の転落防止柵、必要な状況だという風に認識しております。これにつきましても、財政当局の方に、また現場を理事者含めて皆さんで見えていって、優先順位を踏まえてですね、来年度以降きちっと予算計上出来るように要望して参りたいと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

課長ね、地図ね、来年度以降、何ぼかかるのですか。何故、今必要なのですよ。色々な陳情しなきゃ、ならない、じゃないですか。皆さん説明するのにも。道立病院あそこにあつていいのですか、円山に。そういう地図ですよ。中心市街地と同じでないですか。それでいいのですかってこと私は言いたいんですよ。これは財政だから、総務財政課長の方になると思うけど。速やかにやってもらいたい。協議してもらいたい。色々なこと出来ませんよ。あんな古い地図使って。かもめ島だってそうじゃないですか。建物建っているのではないですか。考えてください。それが1点。

もうひとつね、何故私今フェンスのこと言うと。私もあの近くにいます。陣屋、あそこ川のとこのフェンスが、ね、ボロボロ。今度通学路になるんですよ。今もなっていますけど。しかもあの周辺、桜植えていますね。あれ全部陣屋町の町内会の方がボランティアで植えたんですよ。掃除もしていますよ。あのフェンス見て、もしですね、子どもたち転落したらどうしますか。そういうこと言っているのですよ。だから、ハードのものも必要なのですよ。ソフトなものだけでない。そのこと、建設課がしっかりしなきゃいけないのではないですか。町長部局に言ってもいいんでないですか。何だつたら私に言ってください。私は全部認めますよ。今年度の予算。町長のやっている予算。賛同できるものあるから認めます。しかしですね、ハードなことも忘れちゃ駄目ですよ。そのことですね、課長答弁出来なかつたら田畑副町長でもいいですよ。それとも総務課長

でもいいですよ。ちゃんとしてください。

(議長)

いいですか。「建設水道課長」。

「建設水道課長」

確かにあの先ほど言ったように陣屋川、うちの方で調査している内容につきましては、左右、左右が高さで1.1メートル、延長で300メートル、あそこはあの当然、今江差中学校のいわゆる今後解体をしてグラウンド整備も行う、通学路にもなっている。やはりあの今の状況で非常に危険なところだっていう風に十分認識しております。春先になったらまず現場を、皆で一緒に見て頂いて、この3つの普通河川、これらを、財政当局含めてですね、早急に検討をさせて頂きたいというのは現課の考えでございます。宜しく願いいたします。

「町長」

議長。

「室井議員」

したら最後だから。ああ、いい、町長いい。

「町長」

答える。

「室井議員」

最後にちょっとしたい。

(議長)

ちょっと、室井議員、最後の質問。

「室井議員」

再質問。

(議長)

いって、「室井議員」。どうぞ。

「室井議員」

いいですか。

(議長)

質問してください。

「室井議員」

あの、課長。私だって技術屋ですよ。今学校壊しますよ。グラウンド整備しますよ。あの道路傷みますよ。だから今年度予算でなくても、十分理解できます。できますよ。でも併せてやってもらいたいということなのですよ。そういうハードなことをちゃんとやんなかったら、駄目だってこと言っているのですよ。今回の予算見て私さっきも言いましたけど反対しません。だからこれから必要なものは補正でやるって強い姿勢持てってこと言っているんです。その要望どんどんしなさい。

(議長)

はい、室井議員、今3回目の質問に課長先に答えて。それから町長。

はい、「課長」。

「建設水道課長」

そういう気持ちを持ちながら、まず現場を、全体で確認して出来る限り現課の方としてみれば要望をしていきたい。そういう気持ちでございます。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

室井議員からご質問がありました。都市計画図について、或いは河川のフェンスについてというご質問がありました。室井議員のご指摘のとおりですね、必要性はあるという風に認めます。しかしながら、財政と話合っこの間予算を審議している中で、優先順位を付けてやっていかなければならない。特に今回、110余りですね、新規事業が各課から上がってきました。その中でどのようにして優先順位を付けてやっていくかと、いう判断の中で本当に必要性はありながらも落としたものがいくつもこの予算の中にはあります。しかしながら、私の思いやですね、町民の思いをいかに大きく反映させるかということで予算を作って参りました。そういう中で本当に今あの大坂課長が答弁したように、あの担当課が必要な、これは建設水道課だけではなくて各課それぞれあ

るんですけれども、そういう中で優先的にやっていかなきゃならないものやってきた。110ある中で予算総額6億位なる中で、それを削る作業というのは非常に苦しい思いを持ちながら。我々理事者或いは財政部局と頭を捻らせて、そして何よりも財政調整基金には手を付けない。これまでやってこられた町政がしっかりやってこられたこの貯めてこられたお金には手を付けない、これが大前提であります。それを崩さずにやるには優先順位を付けてやらなきゃならなかったということ、室井議員に是非ご理解願って、今後のあの優先順位を付けて実行して参りたいと思いますので、ご理解願います。

「室井議員」

はい、わかった。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

3点お聞きします。まず簡単なところから。聞き逃していたら申し訳ありません。水道の件で、あの町長の執行方針にもありますが、上水道、ごめんなさい。水道事業ビジョンに基づいて施設の統廃合というのがあります。これは前から色々論議ありました。あの簡潔で宜しいので、こういう方向でという部分について、あの一つ二つあのお考えを。聞き洩らしていたらごめんなさい。

それから、土砂災害の関係で、この間私何回か言いました。先だって、直接課長とも色々論議させて頂きましたが。今年のあれは確か9月議会だったと、でしたね。あので、色々今すぐ江差の急傾斜地、等等の改善策がすぐ無理でも、まずはまず周知ということ、あの時法律の改正もあってどういう風になるかなということ、あの時まだはっきりしてなかったのですが。結果的には法律の改正もなかなかメリハリのつかない改正で、結果的には中途半端だと思っちゃったんですが。江差町として私の質問の部分だとは思いますが。ホームページでいわばリンクという形でしょうかね、あれね。あのまあ見ようと思ったら見えますが、ただあれはあくまでも土砂災害の警戒区域、特別警戒区域については何とかリンクして辿り着けば何とかわかると。でも皆が皆あれ、見られる、わけじゃないと思うのです。だから、あれ自身、特別災害区域、特別災害区域も含めた警戒区域の25箇所。これはやっぱり何らかの形できちっと町内会以下に施設にちゃんと表示しておくとかですね、やるべきだと言ったんですがもう少し検討して欲しいのですよ。で町広報に11月号。たぶんこれは9月議会の論議を含めてきつと出したのだらうと思うのですけれども

ね。これだったら、これ一般論ですよ。そりゃあ皆注意しなきゃなんない。けど、自分の近くが土砂警戒区域、特別警戒区域と、皆が皆解っているわけではない。すぐ裏がそうだって、いうの、わかったとしても隣近所も含めて皆が解っているわけでもないですよ。これは広島だとか礼文だとかの経験をしっかりと受け止めているとは到底考えられない。改めてちょっとお考えをお聞きしたいのが1点。もうひとつこの点について。私はあの時これだけではないと。いわゆる土砂災害危険箇所、128箇所ですね。町内にある。これはね、解らないですよ。細かくなっていますし、場所もちゃんとなっているけれども、これ、これだけじゃ全然解らない。江差尾山1とか江差田沢1とかわからない。これもきちっと少なくとも近隣のところに解るように、町内会館等には表示するというのは法律には残念ながら法改正の中にはきちっとそこら辺までは書いておりませんが。私は江差町民の危険性を早く知ってもらいたいということについてはしなければならぬと私は思うんです。改めてお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

課長、答弁は端的にわかりやすく答弁してください。

あの質問者も、あの質問のみをお願いしたいと。あの時間が押し迫っておりますので、ご協力の程お願いしたい。

はい、「課長」。

「建設水道課長」

はい。簡潔に言いますが、なかなか水道ビジョンを簡潔にというのは難しいんですが、まあ簡潔に説明致します。実はあの3月末までの工期で水道ビジョンの作成、もう間もなく完成するところです。で水道ビジョンにつきましては、安全で安心な水道水を永続的に供給するため、またこれからの水道経営も含めた形で本ビジョンを作成することにまづなっております。様々な角度、この様々な角度っていうのは多種多様ありますので、今ここでは述べません。これらの分析、これを将来に亘って行っていく。で将来的に向こう今後10年間、20年間、それらを見据えて施設の統廃合又は水道事業の広域化等も必要であると考えておりますが、これらは他の自治体との協議が出てくるものでございます。これらについては経営状況にも大きな影響を与えると考えており、早期に検討を進めるという風に考えておりますので、ご理解願いたい。そして水道ビジョンについては、来年度27年度は議員にも配布をして見て頂きたい。こういう風に考えております。

それと土砂災害の関係です。確かにホームページにあのリンクできるように

しております。なかなかあのリンクの方法が難しいっていうのであれば、あの出来るような方法の説明方法についてはあの今後検討していきます。それがまず第1点です。それと、皆さんにお知らせすべきものだっていうことは、これはひとつ勘違いをしないで頂きたいということが1点ございます。土砂災害の警戒区域は北海道の方で全道各地色々調べております。ただそこには地権者の説明会をした上で、同意を得なければ指定が出来ないということが1点あります。よって指定を受けるための説明会、これらを、もう少しあの128箇所もございますので、地権者を全部調べて上げて地権者に通知をして同意を得るっていう作業がございます。これらについては、もう少しあの研究をさせて頂いて、なるべく多くの地権者の同意を得られるような対策を講じていきたい、そう思っておりますので宜しくお願いします。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あのまあ前段はわかりました。後段の部分はあの課長あえて聞くといわゆる警戒区域、特別警戒区域とそれ以前の土砂警戒危険箇所、一緒に今答えましたよね。私やっぱり、分けて欲しいんですよ、分けて。私も分けて言ったつもりです。ですから、確かに前段の25箇所はリンク、あれ大変ですよ、あれ。何回か、やって、みればすぐ辿り着けますけれども、本当にあれ見ようと思ったら1回ね、あの普通の人に多少パソコンホームページ、見る人でもリンクしようと思ったってね、なかなか。わかっていますよね。何もあれ単純に江差町のホームページにあの資料付ければいいだけです。何でそういうこと出来ないんでしょうかね、というのが1つ。

それから、いわゆる128箇所。課長、仰る通り、これ何回も論議しています。ただし、これ公的に、公的に場所も一定の区域も公的に公表されている場、ものです。今の論議わかります。わかりますが、まだ警戒区域まではいかないけれども、しかし江差町には128箇所、これ128から25引かなきゃなんないんでしょうかね。の部分があるんですよということ自体知らない人が圧倒的です。江差町っていうのは実は土砂災害で思わぬ雨降ったら大変なところですよ、やっぱり知らせなかったら。これが去年の教訓じゃないのですか。違うっていうならね、いいのですけれど。私はそうだと思うのです。国の姿勢

は腰砕けでしたが、改めてちよつとご見解。

(議長)

「課長」。

「建設水道課長」

あの今、仰ったことについては、あの来年度速やかに解りやすく出来るような方法を実施致します。宜しくお願いします。

(議長)

はい、いいですね。

(議長)

はい。他に質疑希望、「大門議員」。

「大門議員」

はい。私から1点ほど。あの今のちよつと引き続きの部分で、あの急傾斜地のことですが、あの私前にもお話ししましたが、町長さんが変わりましたので、敢えてこの続きであの質問させていただきます。私、この江差町はね、この土地が、平野っていうのが少ない。いや山坂である、故にこの急傾斜っていうのは数多いという。ですが、これを調査し、それから優先順位を付けなければならない。で安全安心なまちづくりをするためにこれは是非とも必要だと。ですけれども、今のただあれやります、これやります、の中では私は、調査は進まないと思っております。このこれをもうやるとすれば、専門的にもう配置して江差のこの調査をしていかなければ、それと今、地権者、色々な方々がありますよね。その方々の説明もしなければならぬ。初めてそしてやるということに、な、優先順位を付けてくとなればかなりやっぱりきちっとした配置していかなければ私は進まないことだと思うのですよ。今課長さんお答えになりましたけれど、簡単な問題ではないと思っています。でそれでこの辺のところ、まああの予算の優先順位等ありますが、今年度は入っておりませんが、その間の中で視野に入れて進めていく方法がないかどうかということをもあ課長さんあれですけど、町長さんの頭に入れて頂きたいので、町長さんのご返答ちよつと頂きたい。

それともうひとつ。あの公共下水道、ですね。これあの今回見直しということで470万あの予算取りましたということでしたけれども。これは今あの下水道事業が停まっていたけれども、これを今後どうするかと、江差町の下

水道の方向性を決めていくという予算なのかどうかと、その辺の確認、2つほどお願いします。

(議長)

「建設課長」。

「建設水道課長」

先ほどあの土砂災害警戒区域の関係で128箇所、これあの実は江差町の予算では計上、急傾斜地もそうなのですが、江差町の予算での計上ではございません。あの調査に関しては、北海道が責任を持って調査をする。ですからあの土砂災害の中には土石流危険区域ってありますとか、急傾斜地の危険区域でありますとか、こういうものを北海道が調査をする。北海道が調査をしたものを江差町に流す。で江差町はその地域のいわゆる地権者説明会をした上で、地権者の同意を得て指定をするっていう流れになっております。それで先ほど小野寺議員が25箇所、特別警戒区域だから早く公表すべきでないか。ということは実施致しますということをお約束しました。よって急傾斜地の問題については、まだまだあの北海道の方にも要求をしていきますし、指定がなったところについては工事のお願いを十分あの要請をしていきたい。そういう風に思っております。

で最後、公共下水道の基本計画、これは見直しっていうものは今の基本計画そのものが、もうあの言うなれば時代、時代っていうかもう年度が終わっております。変更認可申請についても時期に来ております。これらについて、今後人口動態それと色々な観光人口の問題等も含めながら、今後どうしていくべきか、下水道事業について、これらについて見直しでいわゆる方向性を決めていくっていうようなことですので、まずは計画をしっかり作って見直していきたい。そういうことです。

(議長)

いいですね。はい。他に質疑希望ありませんので、建設水道課所管の予算並びに関連議案について質疑を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれで散会致します。今日は大変ご苦労さんです。

延会 16 : 30